

議 事 の 経 過

令和8年3月2日

(午前11時09分)

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、引き続き一般質問を行います。9番山本 陵議員の一般質問を許します。9番 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） それでは、通告に基づいて質問します。まず1つ目の質問ですが、公共施設についてですが、今回、4施設について伺います。まず初めに、先月頭に機械設備の故障により休業しました小川の湯についてですけれども、最近もありましたけれども、聞く話によりますと、朝入浴された方が、いつもより温度が低いな、何かぬるいなということで異変に気づき、機械設備の故障が判明したと伺っていますが、この故障の原因と休業したことへの認識を詳しく伺います。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） お答えをさせていただきます。当施設につきましては、平成22年度に建築されまして、23年からリニューアルをしております。概ね15年ほどが経過しているわけではありますが、建物本体には構造的問題はございませんが、温泉設備等々、機械設備を中心に経年劣化が進んでいる状況でございます。まず、直近ですけれども、先月の1日から9日までの間につきましては、循環ポンプの故障により臨時休業とさせていただいたところでありまして、また、同月の20日から22日にかけては、逆止弁の故障ということで、こちらも臨時休業といたしました。温泉施設でありますけれども、高温または高温多湿化の環境で稼働するといった特徴でありますので、一般的に機械設備の耐用年数は10年前後といったようなこととございます。こういった更新時期を迎えている設備が増えているものと、そのように認識をしているということとあります。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） この温泉施設で使用されるポンプは、今課長の方からもありました、高温で腐食性のある温泉水を扱うため、特別なケアが必要で、定期的なチェックや部品交換を行うことでポンプの性能を最大限に発揮し、長期的に運用することができるとされています。さらに、先ほども課長言われましたように、一般的に7年から15年程度が目安かなと考えますけれども、その中で法定耐用年数と実際に使える期間というのは必ずしも一致せず、法定耐用年数はあくまで税務上の取り扱いや償却の基準を示したものであり、実際にはそれを超えて使われているケースの

方が多いと存じます。その耐用年数はあくまで目安ですので、ポンプの性能を維持するためには、使用状況や定期的なメンテナンスが重要な要素となりますが、その定期的なメンテナンスの中には、点検清掃、またポンプのモーターやギア部分の定期的なオイル交換、シールやベアリングなどの摩耗状況も確認するなど必要に応じて交換するなどがあります。そのメンテナンス状況と耐用年数に関しての現状と認識を再度伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 大変失礼しました。故障内容という具体的なご質問でしたので、冒頭いきなり課長の方に振ってしまいまして、大変失礼いたしました。公共施設、多々あるわけでございますけれども、当然のことながら、時々状況、老朽化現象等々を持ちながら対応しているわけでございますけれども、壊れたからすぐということではなくて、長期的な視点に立って、公共施設どんなふうに管理していくのか、いつが大規模改修の時期なのかという、そうした公共施設管理計画がすでにすべての公共施設にできているものでございます。また、もとよりですが、個別計画ということでございまして、建物ごとに、いつ大改修が必要ですよ、もう耐用年数が過ぎていたので取り壊しが必要ですよ、払下げが必要ですというような、そんな計画が全ての建物にできるとこのような状況でございます。今私が申し上げたのはあくまで建物の管理のこととございまして、その施設の機械管理ということについては触れておりません。今回、小川荘では大変多くの村民の方にご迷惑、ご不便をおかけしたわけでございますけれども、小川荘の建物自体は平成22年でございまして、そんなに古い建物ではございませんが、今、山本議員の御指摘の通り、機械設備というのはそう長くは持つものではございません。機械設備の管理につきましては、あくまでランニングコスト、維持管理経費というような考え方でございまして、壊れたら修繕する、そういった経過のものと考えております。また、今回の、小川荘に関わらずですね、機械設備を持っている多くの施設があるわけでございますけれども、そういった意味合いで言うならば、機械修繕についてはランニングコストの部類かなと、そんな思いでいるところでございます。すいません、2度目のご質問について正確なお答えになってないかもしれませんが、冒頭、私の方でお答えせずに課長の方に振ってしまって、お詫びということで今申し上げたわけですが、よろしく申し上げます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 今回、小川の湯が休業しましたので、そこを責めているわけで

はありませんけども、ただ、毎日のように利用されている方であったり、自宅の風呂が故障しているために修理の期間などあてにして利用されている方など、様々な利用状況だと思いますけども、その中で、突然の休業というものに関しては、利用される村民の方の生活にも関わることでありますので、そこら辺を踏まえた認識を再度伺えますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 先ほど申し上げましたけれども、機械についてはですね、維持管理経費、ランニングコストと申し上げましたけれども、議員ご指摘の通り、そこに小川荘で言うならば、村民の皆様方の生活の中の1つの重要な施設でございます。結果論で言うならば、定期検査、業者にですね、毎年とは言いませんけども、数年にいったんぐらいの機械の定期検査というのは、そういった管理方法にもっと注意すべきだと改めて感じたところでございます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 続きまして教育長にお尋ねしますけども、今回、8月の頭にありました小川の湯の休業の原因は循環ポンプの故障でしたけども、同じポンプではありませんが、少し前にはびっくらんど内のプールにおいても循環ポンプが故障しております。そのびっくらんどにおける循環ポンプの故障の原因と現状、また受け止めを教育長に詳しくお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） びっくらんどについては、平成10年に竣工し、令和8年で28年目を迎える施設です。令和2年度に策定された公共施設個別施設計画に基づき、令和20年に長寿命化計画が予定されております。しかし、今、議員御指摘のように劣化状況が進んでおり、毎年、修繕や機器の更新等が発生しております。ちなみに、令和6年でいきますと、屋上の漏水で165万円、ろ過装置で143万円、今年度でいきますと、今ご議員ご指摘のように、ポンプの修理で補正は113万円行って469万円の支出となっております。耐用年数等を考えると、突然壊れてくるというようなものもありますが、使えるものは使っていきながら、修繕をしながら利用していくというふうになるかなと思ってます。ただ、この施設は教育施設でもあり、それから健康福祉の施設でもあります。学校プールがなくなる中、小川村の児童生徒のみならず、長野市からの児童生徒も利用する重要な教育施設となっております。また、信毎の建設欄、12月22日の記事には、プール通いで夫婦とも元気という村民の声が載っておりました。この夫婦は12月までに230回プールに通って

るという大事な福祉施設になっております。ちなみに、年間 295 日で、令和 6 年度、来場者数 2 万 3,000 人、プール利用者数 1 万 2,800 人、トレーニングルーム 5,000 人、体育館 4,300 人という、こういう施設です。管理運営は教育委員会で行っておりますけれども、修繕、多額の修繕等もかかってくる問題ですけれども、今後の在り方というようなものについては、教育委員会だけではなくて、行政全体の問題として認識しております。今後の施設の在り方については、多額に見込まれる修繕だとか更新施設等の経費や、ただ、大事な教育福祉施設という、そういう実情を踏まえ、様々な皆さんの意見を聞きながら検討していくことが大事ななと思っております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9 番（山本 陵議員） 今、教育長が述べられました、プールの修繕の履歴をもっと過去に遡りますと、令和元年に約 500 万ほど、その前が平成 27 年から平成 30 年の間で約 700 万円ほど修繕を行っているような状況です。その中で、村長にお尋ねしますが、先ほど教育長言われたように、築 28 年が経過するこの当施設ですけれども、維持費のかかる本番というのはこれからであると考えます。平成 3 年策定の、先ほど教育長も言われました小川村公共施設個別施設計画を見ますと、びっくらんどの劣化状況調査結果として、内部仕上げ、電気設備、機械設備が早急に対応する必要があるとされる D 判定となっています。さらに、来年度から始まります施設維持改修試算額として、9 億 5,000 万円ほどかかる試算となっています。通常の方で、電気機械設備で約半分としても 4、5 億円はかかる可能性があるということが一目でわかる数字となっていますけれども、施設の長寿命化事業に関しては、公共施設など適正管理推進事業債などを使えたとしても充当率が 90 パーセントで、元利償還金に対する交付税措置率は、財政力に応じて 30 から 50 パーセントとなっている中で、以前も同僚議員から冬季プールの廃止を検討してはどうかという質問もありましたが、通常であれば、びっくらんどのこのような現状と試算金額を見ますと、先ほど教育長も村民の方の意見を聞く必要があるというふうに言われましたけれども、諮問委員会などを立ち上げ、委員構成に関してはもちろん議会も含め、施設の維持管理の在り方、運営方針などについて検討する時期に来ていると存じますが、村長、副村長の見解を伺います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 建物の施設の管理計画ということで、先ほど、9 億 5,000 万円、将来かかるというような、そんなお話がございました。先ほど来繰り返します、これ

はあくまで建物の改修費でございまして、機械となるとまた別なことになってまいります。びっくらんど、今後の経営状況、経営方針等々、しっかり協議するべきじゃないかというような、そんなご質問もございました。びっくらんどが、建築年が平成10年でございまして、私もたまたま当時のことを覚えておりますけれども、大変、村にとっては数十億円の建築費ということでございまして、大変大きな事業だったわけですけれども、当然、当時ですね、建設委員会を設定して議論して、協議をして今日に至っているというような、そんな経過でございまして、いよいよ建築後20年、30年近く経ってきて、いよいよ改修費、維持修繕費がかかってくるというようなこととございまして、当然のことながら、庁内単独ではこういった大きな施設を、今後について簡単には結論付けることはできませんので、建築当時と同様に、それぞれの識見のある方々を踏まえ、村民の方々も踏まえ、今後どうするべきかというようなことは、今後早急に委員会を立ち上げて検討する必要があるものと考えております。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） ただ今村長が申し上げた通りでありまして、ナンバー2の私がこれ以上補足する必要はないとは考えておりますけれども、私自身も、温水プールというものが今後小川村にとってどのような位置づけになるのか、必要なのか、それとも全体を見て縮小していくのか、そういったことはそろそろ判断する時期に来ているのかなというふうに考えております。なお、その際は、当然、広範な意見をお聞きしながら、ある程度の時間をかけて検討するべきかなというふうに考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 先ほど私が電気機械設備で4、5億円というざっくりとした金額を言わせていただいたのは、通常の見え方でいきますと、施設に9億5,000万円ほどかかる施設で、温水プールというのと、他の自治体を見ますと、大体半分ぐらいは設備費用として消えていっているというデータがありましたので、一応伝えさせていただきました。前向きな答弁いただきましたので、また実現に向けてピッチを上げていただければなと感じます。昨日、同僚議員の質問にありましたが、大洞の農産物産館においては、今回の指定管理者の公募に関し応募がないような現状でした。その中で3点お尋ねしますけれども、まず1点目が当施設の耐用年数を含めた現状、そして2点目が応募がなかったことに関し考え得る理由、3点目が1点目2点目を踏まえた上で、新年度に応募がなかった場合の今後の方向性についてお伺いし

ます。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 大洞にあります農物産館でございまして、築が平成7年ということ
でございまして、相応の年数が経っております。先ほど申し上げました公共施設の
管理計画では、すでに譲渡という、そんな計画の建物でございまして。応募がなかつた
のにどうして現状なのかというようなお話でございましてけれども、農物産館の立
地場所やらロマン館も踏まえてでございましてけれども、大変、小川村で言うなら
ば、天文台も踏まえて、大洞一帯は観光の中心地と言っても過言ではない所かと思
います。そういった中のロマン館の真ん前であったり、人が行き交うところでござ
いまして、管理計画の通りに払い下げして、さあどうぞ自由に使ってくださいとい
うのは、いかななものかというのが私の考えでございまして。できるならば村の管理
施設として指定管理者に管理を委任するべきだというのが現状のものでございま
す。今後どうするのかという3点目でございましてけれども、興味を示していただ
いた方が何件かございまして、残念ながら、実際に具体的な話にはならなかった経過
でございまして。その後、再度募集しておりますけれども、現時点では応募がござ
いしません。改めてですね、時期的なこともありますし、春先、だんだん村にも訪れる
人がおられますし、興味を持たれる方もおられると思いますので、再度募集して、
ならば先ほど申し上げた理由で指定管理施設として運営していきたいという考えで
ございまして。繰り返しになってしまいますけれども、立地場所も大変大洞の中央に
位置しておりますし、景観的にも大変いいところでございまして、それを払い下げ
て、買った人にどうぞ、ご自由にどうぞというふうにはしたくないなというのが私
の考えでございまして、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） ちょっとうまいふうにかわされたな。このまま行けばあつとい
う間に施設が廃墟化してしまうようなタイミングで、この空いてる状況ですけど
も、村長も昨日答弁で言われました、先ほども言われましたように、この大洞の中
央1等地に立つ当施設が、長期間使用利用されていない、この現状の認識というも
のを再度お伺いできますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 現状では、確かに応募者がいなかったというのは現状でござい
ます。ただし、興味を示された方が何件かございました。正直言って、今現在も興味
を示されている方がいるように聞いております。再度、春先、再募集いたしまし

て、指定管理、管理を任せるに十分な方だとするならば、そんなふうにかえたいということでございます。具体的には、既に興味を示されている方がいるといった状況でお答えさせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 続きまして、火葬場についてですけれども、この当施設は、元の組合火葬場が昭和58年に焼失し、同年に竣工し、約43年が経過しています。人材の問題もあるかと思えますけれども、そこも含め、施設の現状と認識を、担当課長と村長からもあればお願いできますか。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 火葬場についてであります。近年老朽化をしております。計画修繕というようなことで、今年度、令和8年度事業の予算にも修繕費ということで予算を確保してございます。まず、施設のあり方についてであります。老朽化を迎えているとはいえども、可能な限り、ほんとにその施設が寿命を迎えるというところまでは、このまま継続して施設を運営していきたいということで担当課としては考えております。ただ、火葬従事者が高齢になってきておまして、今も募集をかけておるんですけれども、課題としますれば、その従事者をいかに探していくかといったようなところを今の検討課題としている、こんな状況であります。以上です。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 詳細につきましては、今課長の答弁の通りでございます。火葬場につきましてはですね。すでに煙突も踏まえて数千万の改修が近い将来来るような話も、議員の皆様方も多分ご承知のところだと思います。火葬場は、今、山本議員のお話の通り、当時、旧中条村と小川村の組合立で運営してまいりました。20年ほど前に中条が長野と合併されたことによりまして、村単独で火葬場を運営しているという状況でございます。私の知る限りでございますけれども、県内町村レベルで単独で火葬場を運営しているのは小川村だけでございます。多くの自治体が、近隣市町村との広域での運営というのがほとんど全てと言ってもいいぐらい、そういった状況でございます。そうは言いながらも、村民目線で言うならば、そういったことの、時にはですね、身近なところにそういった施設があるといった、そんな利便性があるわけでございます。そういった意味も踏まえてですが、先ほど従事者云々というお話もありましたけれども、現行の維持管理等々を踏まえるならば、ちょっと言葉が、ほんとに例が悪くて恐縮なんですけれども、村民の方にそうい

ったことですね、全額村が負担してもいいぐらいな、そのぐらいな今維持管理費がかかっているわけでございます。ちょっと変な言い方になって大変恐縮でございました。まとめて言うならば、1千万、数千万かかるような大規模改修が必要になった際には、申し訳ございませんけれども、運営は取りやめたい、火葬業務は取りやめたいという、そんな考えでおります。ただし、村民にとって村内にこういった施設があるのは大変ありがたいわけですので、できる限り、できる範囲で、修繕運営を継続して参りたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 私が言おうかなと思ったことは、村長から言われましたので、続きまして、人口増の施策という部分で、人口増施策を含めた各施策についてですけども、村長の挨拶文の中でコメントというものがありますので、抜粋して一部を読ませていただきます。小川村は、雄大な北アルプスの景観と、素朴な農山村の風景を残す自然豊かな山あいの村です。また、日本で最も美しい村連合へ加盟し、日本の里百選にも選定されるなど、景観の保全に取り組んでいます。進む人口減少、少子化、高齢化が最大の課題であり、村の基幹産業である農業の衰退、農地の荒廃、担い手の不足に頭を悩ましています。本村の自然景観の保全に合わせ、歴史文化の継承、そして緑に恵まれた日本の里にふさわしい自然豊かな村を守り、地域振興につなげたいものと考えていますと、このように述べられています。ここで村長が述べられています。課題のトップである人口減少、少子化、つまり染野村政において、1丁目1番地の政策である人口増、人口減少対策の政策ですが、これは村長が常日頃、何か1つをやれば良いわけではなく、村始まって以来の課題であり、一兆一石で解決できるものではなく、特効薬があるわけではないと言われている通り、私も同じ考えです。そこで、2期8年の村政運営で、人口増、人口減少対策の施策に対しての受け止めを詳しくお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） ただ今、詳細について山本議員からの紹介がありまして、大変恐縮しております。人口減少対策、私も常々申し上げておりますけれども、昭和30年、村発足以来の最重要課題でありまして、今日に至っております。近年、地方回帰というような流れの中で、それ相応のこともありますし、村にもそれ相応の転入者がおられます。これも様々なところで、少し話が長くなって恐縮でございます。転入転出の社会増減という意味合いで言うならば、近年5カ年で337人の転出、332人の転入がございまして、近年5カ年では転出者5人、1年に1人の方が転出

してるというような、そんな状況でございまして、それ相応の転入者がいるだろうと。これ今思いついたと言ったら失礼ですけど、つい2日、3日前、県からの文書が来まして、昨年、令和7年1月1日から12月31日までの社会増減の数値、県内の社会増減の数値、小川村は21人の社会増でございました。21人の社会増でした小川村は、人口が2,172人ですので、2,172を21人で割り返すと0.97パーセントの社会増なんですね。0.97パーセントの社会増は、県下3番目のトップクラスなんです。社会増の率は県下で小川村が3番目に多いという、そんなデータがございました。正直言って、私も見てびっくりしたんですけども、まあ分母が小さいからということもあろうかと思えますけども、それだけ直近の令和7年の1年間では21人の社会増という経過がございました。これは単発な数字でございまして、これを見て喜んでいるわけにはいきませんし、どういった状況で増えたのか、どういった状況でこういった数字になってるのかは、十分検討する必要がありますし、また今後も人口減少対策、人口増対策にはですね、行政としても、また村民の皆さんと協議をしながら、どんな施策が効果があるのか、どんな政策に効果が出るのかってというようなことも踏まえながら、さらに力を入れて取り組んでまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 今0.97パーセントの社会増ということでしたけども、村長は以前の答弁の中でも、人口増、人口減少というこの過疎化対策、少子化対策、人口増対策というものは国が考えるべきで、国の対策が遅すぎるといふふうにも答弁されています。私は、この部分に関してはいささかニュアンスが違っていて、確かに国も考えるべきで、国の対応、対策が遅いのも事実です。ですが、この問題を他責、つまり国の責任だけで片付けてはいけないと考えます。村長も先ほど、行政としていろんな方と話をしていく中で政策というものは進めないといけないというふうに述べられましたけども、改めてですが、この人口増、人口減少対策という政策についての考えをお伺いできますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 確かに国の責任が大きいと言いましたけども、私が国の責任と言ったのは、少子化のことを言ったわけです。これ、少子化、子供増やす、産み育てることを増やすのは、自治体レベルは大変難しい、これは国が考えるべき、例えば、ちょっとこれも例が悪いんですけども、他国の1人っ子政策じゃございませんけども、人口少子化対策は国の責務だということで申し上げたつもりでございまして。日

本の少子化、子供の減少が始まってすでに50年が経過しておりまして、ちょっと数字は定かではございませんけど、国が少子化対策に取り組んだのはその20年後だという、確かそんな記憶があるんですけども、もうすでに50年前に少子化が、日本の少子化が50年前にもうマックスを通じて来てるのに対してですね、大変、国が取り組みが遅いんじゃないかという意味合いでその申し上げたつもりでございます。特殊出生率が全国1.4、東京都は0.9いくつというような、そんな状況の中で、国の責任も大きいんじゃないかということで申し上げました。子供を産み育てるのを増やすというのは、村単独ではなかなか難しいけれども、子育ての方が小川村に転入していただく、子育ての方が村で子育てをするというようなことは大変重要なことでございますので、そういった意味も踏まえて、行政施策として子育て支援等々にはまた鋭意取り組んでまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 先々週ですか、同僚議員数名で、研修で東京へ行ってきました。その道中に、行きは長野駅までバスに揺られながら、その後は新幹線という行程だったんですけども、そのバスの車中、私はこのバスの車内は過疎地域と都市部の縮図だなというふうに考えていました。そう考えた原因というのが、バスの降車ボタンです。どういうことがあったかと申しますと、過疎地域では降車、バスを降りる時に一人ひとりが降車ボタンを間違いなく押します。それはバスを降りられなくなるからです。しかし、都市部に行きますと、私から見える範囲で降車ボタンを押した人を見かけませんでした。誰かが押してくれると思っているからです。これは、ほかの自治体で言う地元の自治会であったり、当村で言う区、組、まとめて地域と言わせていただきますけども、言い方は悪いかもしれませんが、都市部の地域であれば、非協力的でも誰かがやってくれます。言い方を変えるとやり過ぎえます。しかし、過疎地域でそれをやると移住も失敗します。なぜなら、住民1人1人が主役だからです。そのように、移住、定住施策なども、都市部と地方では感覚、慣習が違いますので、移住するにあたっての考え方であったり、地域性などもある程度は示す必要があり、移住される方だけではなく、協力隊の方など、村に来られる広い多くの方にそのようなことを伝えていく必要があると存じますが、そのことに関して、村長、副村長の考えをお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 人口増対策あるいは村外から県外の方々から転入される場合等々というようなことで申し上げたいと思いますけれども、受け入れる側と言ったら語弊

がありますけども、村民目線で言うならば大変ありがたいことだし、また、小川村の村民には、いらっしゃいという、歓迎ムードと言いますか、喜んで受け入れていく、そんな人間性が、村民性があるんだと私は思っております。ただ、それを誘致する、是非村に住んでいただきたいということになれば、村民だけではなくてですね、本当に移住された方々、若い方々、それぞれの皆さんのご意見やお考えを聞きながら、村をあげて若い人も、住民も、高齢の方もですね、村が一丸となって移住者を受け入れる体制、そんなものを整えていく必要があるものと考えております。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） ただ今の山本議員のご質問の趣旨は、都市部から地方に移住するにあたって、地方の暮らしとか伝統文化、そういった地域性を十分理解してもらった上で移住してもらわないと、そこにお互いの認識の差が生じて、移住定住がうまくいかないのではないかというふうに受け止めさせていただきましたけども、その前提で回答してよろしいでしょうか。私も、都市部と地方部ではやはり大きなその生活に対する認識のずれというのがあるかと思っております。今ご質問されてる山本議員も移住された方ですし、私も最近自覚してびっくりしたんですが、Uターンの1人でございます。いったん小川村を離れて、外の空気を吸って戻ってきた人間でございます。そういった経験からすると、やはり小川村での暮らしと、それから、それ以外のある程度の都市部での暮らしというのは大きく異なっている。それは先ほど山本議員がおっしゃったような受け止め方で、私も同様でございます。ですから、村に移住してもらうためには、自分が1人だけ暮らしていくのではなくて、みんなと一緒に暮らしていくんだという認識を持ってもらう、それが必要ではないかというふうに感じているところでございます。私自身も、副村長をやらせていただきながら、地元の伝統芸能保存会の会計もやりながら、そして小川神社の総代もやりながら、1人何役もやりながら暮らしております。そういう地域である。で、人との非常に濃密な人間関係がある。そういったことを踏まえて来ていただかないとまずいのではないかというふうに考えております。で、締めくくりになりますが、先ほど村長が申しあげました通り、小川村の住民は、そういったことをきちんと移住者の方にお伝えしながら、ウェルカムという形で迎え入れる気持ちを持っていると思っておりますので、その辺は、村の皆さんとともに移住者の方を迎えていけるように私も心がけてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 私、前回の定例会の一般質問において、地方創生のトップラン

ナーとしてよく引き合いに出される自治体の共通点として、他の自治体と違うことを自分たちで考えたこと、また、戦略が弱者の戦略と言われるように、当村のように小規模の自治体の取るべき道は、他の自治体と違うことをやることであること、また、他と違うということは参考にするものがないので、自分たちで考える必要があるということで、ちなみにそれを世間ではイノベーションと言いますが、そのような目線であったり、思考回路が必要であるということを述べさせていただきました。改めてですが、小川村の行政としても、この先ほどのバスの降車ボタンのように、国、県が何かをしてくれるのを待つのではなく、財源、人材も限られた中ではありますが、村独自に考え、動く必要があると存じますが、いかがでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 山本議員のご指摘の通りでございます。人口減少対策、人口増対策、多くの自治体に取り組んでおりますし、県内の多くの自治体も同然で、当然でございますし、長野広域管内の町村も全く同じでございます。近隣町村、長野広域管内の近隣町村、上水内も踏まえてでございますけれども、同じような状況かと思いきや、実は町村ごとに特徴があったり、農作物であったり、様々な違いがあるわけでございます。同様に人口増対策と言いながらも、同じ近隣町村でも全く違うものと私は考えております。相対的には、大きな目線で言うならばそれはもちろん同様かと思えますけど、村独自の政策、村独自の考え方、村独自のPRというのがあるわけでございます。それがなんなのか、何が村外の若い人たちに響くのかというのは大変難しい話でございますけれども、あえて強調したり、あえて自分をきれいに見せる必要はありません。今ある小川村を、ありのままの小川村を、例えば農地なら、先ほどの一般質問にありましたけども、現況を守っていく、景観もそうです。今ある景観を守っていくことが大事であって、着飾る必要もありませんし、化粧する必要もない。ありのままのものを継続し、それを村外、県外にPRしていく、そんなことが大事ではないかと考えております。

○議長（西沢哲朗） ただ今、一般質問の途中ですが、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時15分とします。

（午前11時52分）

（昼 食）

（午後1時13分）

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、会議を再開します。引き続き、山本 陵議員の一般

質問です。9番 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 午後からもお願いいたします。まず、総務課長にお尋ねしますが、地方創生に関する総合戦略、これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略を勘案した地方版総合戦略の策定改定についてという通知が、内閣府地方創生推進委員長より昨年12月の定例会後に届いているかと存じますけども、その通知が届いているのか、まずお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 届いたと思います。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） この地方創生2.0の通知が届いているということでしたけども、その受け止めと、また今後の対応を詳しくお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） この地方創生2.0、昨年の6月にですね、閣議決定されていると思います。政策の5本柱として、5つのものがありますけれども、特に、人や企業の地方分散と言いますか、今回、これ1番言っているところが、東京への一極集中とか、そういうのを避けるというものが含まれておりますので、それ以前の、その1.0より2.0にして、令和の日本列島改造ですか、そのようなことを掲げてるわけですがけれども、それを基にしてですね、各計画ですとか、また村として、人や企業の地方の分散、また先ほどからお話出ております人口増の計画等行って進めているという状況であります。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 今回の質問の冒頭で村長の挨拶文を引用させていただきましたけども、その文中で、村の基幹産業である農業の衰退、農地の荒廃、担い手の不足に頭を悩ましていますとあります。次期村営住宅の建設予定地ですけども、その予定地は昨年農業振興地に指定される計画が提出された土地であり、その振興地を外してまで村営住宅を建てるといふのはいかがなものかとの意見も耳にします。また、先ほど同僚議員からも質問のありました地域計画も策定されている地域であります。まさに村長の悩みの種である農業の衰退に拍車をかけ、半ば担い手の排除のような事案となっていますが、なぜ今回のようなことが起こったのか、事案の説明と受け止めについてお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 次年度以降の若者の定住を目的とした住宅建築ということでござい

まして、その場所、宅地造成等々も予算に計上し、今日に至ってるところでございます。場所については、私もその後、農業委員会等々からも、同様の状況の内容も聞いておりますし、把握しております。少し具体的な話をするならば、私なりに予定地があったわけですけれども、地権者の方と、まず予定地については地権者の方とはうまくいかずに、私の考えていた予定地については実施が不可能ということになりました。その時ですね、地主の方、地域のある方からですね、ここはどうかというような、そんなお話があったのが、今、山本議員がご指摘いただいている場所でございます。実は、その場所についてでございますけれども、私は何の時だかちょっと具体的には申し上げませんが、記憶にはないんですけども、住宅、今までも村営住宅建築ということでございまして、私、村中確認したり、景観がいい所なども踏まえながら、村中を、村中といっても、私いつも申し上げますけれども、人口増対策、若者の定住というならば、どうしてもオリンピック道路沿線ということになるわけですけれども、そこを中心に足を運んだ経過がございます。今回のその指定予定地につきましては、その時、景観がいいところだなと、まさに私の構想の中にある、頭の中にある場所であったことは間違いございません。その通りにですね。地権者の方からどうだというお話があって、担当職員等々現場に足を運び今日に至るといった、そんな経過ということで申し上げます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） この村営住宅のあり方を含めて、建設の意義、建設するだけでいいのか、また人口が増えればそれだけでいいのか、そのような声を村内で見聞きます。先日行われました村民と議会の語る会でも、そのような声を何件かいただいております。そのような声がある中で、ただ単に村営住宅を建て続ける必要があるのか。また、箱物は作れば維持費もかかります。これからさらに人口が減少していく中で、村営住宅自身が、将来小川村の財政を圧迫し、手かせ足かせとなり、古くなった村営住宅には誰も住んでいない、そのような状況もほかの自治体の事例を見ますと十分考えられます。そのようなことを踏まえて、村民の皆さんの声の受け止めと見解を改めて伺えますか、

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 私も任期1カ月ほど残すのみでございますので、次年度以降のことをどこまでお答えしていいか、ちょっと考えるところでございますけれども、これ、日頃、議会でその都度申し上げていることを重ねて申し上げたいというふうに思っています。人口減少対策というのは、多くの自治体が行っているところでご

ざいますし、先ほど地方創生のお話もありましたけれども、東京一極集中を是正するための対策として、国が地方創生総合戦略、地方創生法ということで時限法で作った事業でございます。10年経過しましたけれども、残念ながら、東京一極集中はさらに加速したということで、国自体が、総合戦略、創生法については失敗だと国が認めている、そんな状況でございます。さて、村についてでございますけれども、各自治体が人口減少、さあ、うちの村は、うちの町は、うちの地域はこんなところですよ、さあ来てくださいって言いながらも、これ一般論ですけども、有識者の話なんですけども、自治体が、さあいらっしゃい、さあ来てください、いいところですよと言いながらも、受け皿体制ができていないじゃないかというのが、これが有識者の考えでございます。受け皿とはなんなんぞやと考えた時に、住むところです。住むところがないのにどうやって人を寄せるんだっていうのが有識者の考えでございます。その話に、原点に立ち返った時に、空き家対策もそうかもしれませんけれども、住宅建築、建設は必要だというふうに私は考えました。そうした中でございますけども、単年度で20、30作るとは申し上げません。平準化という意味合いも含めて、1年、2年かけながら数棟を建築しているところでございまして、私もこれも常に議会で申し上げておりますけども、需要がある限りは供給していくんだということでございます。村営住宅、3棟、4棟作っても、常にくじ引き抽選というような、そんな状況でございますので、それ相応ものは引き続き続けていく必要があるものと、そんなふうに考えているところでございます。物理的にも、住む所がないのに、受け皿が整ってないのに、村外県外に向けて、さあ来てください、さあいいところですよと言ったって意味がないんじゃないかという、そういった有識者の考え等々も参考にしながら、まず物理的な住まいということで考えてまいりました。また、その議会と語る会の中でも、きっと村民の地域の課題というようなことかもしれませんけれども、踏まえて、空き家対策も踏まえて検討しながら、繰り返しになりますけれども、私の立場でどこまで言っていいかわかりませんが、住宅政策はそれ相応の重要な政策だと私は考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） ここで国、中央のことを議論するつもりはありませんけども、質問に関連しますのであえてお尋ねしますが、先ほど地方創生2.0に関連して、総務課長、また村長も、東京一極集中ということをおっしゃったけれども、その東京一極集中についての認識と、あとメリット、デメリットをお伺いしてもよろしいですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 地方創生法が今から12、3年前にできましたけれども、10年経った経過の中ではさらに東京一極集中が進みまして、国自体が創生法は失敗だと、先ほど申し上げました、今から12年、3年前になぜ東京一極集中を是正しようかというふうに国が考えたかという、今あまり耳にしませんけど、待機児童とか、あんまり聞かないかどうか知りませんが、待機老人というような言葉もあるぐらい、東京では待機児童がいるぐらいに、東京、首都圏ですね。そういった行政の悩みがあったと。その時に、じゃあ、地方はどうなんだという、人口減少だ。少子化だって、足りない。足りない。片や余ってる。余ってる。これはこの国策としてすべきじゃないか考えたのが私は地方創生法だと。これどこにも書いてありません、私の1人考えでございすけども、これが地方創生の始まりだと私なりに考えたところでございます。そういった意味合いでございまして、村にとりましても国の創生法にいたしましても、人口減少対策、これは村として独自策として力を入れて進めるべきだというふうに考えているところでございます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） この東京一極集中に関してですけれども、私自身は、このメリットというのが、主に経済の効率化であったり、あとインフラの効率化などがありますが、その反面、生活環境の悪化であったり災害リスクの集中、地方の空き家や耕作放棄地が増加すること、また国土全体の有効活用が阻害されること、そして、地方が衰退することにより、山が荒れ、獣害被害が拡大し、森林が適切に管理されず、山の保水機能が衰え、低下することによって、水害の原因となるなどのデメリットがあると考えます。当村にこの東京一極集中のデメリットを教訓として施策を考えるならば、村営住宅の一部地域集中よりも、他の地域への建設というのものがあってしかりであると考えますけれども、その点に関して村長の考えをお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 村内の住宅建築について、一極集中じゃなくて分散する考えについてどうかというような、そんなご質問かと思えます。これも地区懇談会で私も申し上げましたけれども、少し具体的な話になっちゃって恐縮です。短縮して言いますけれども、分譲地等々も踏まえて、若い方々が、夏和方面等々の方が魅力を感じるということでございまして、私はその方に、若い方に、どうして、もっと景観のいいところもあるし、是非この周辺じゃなくてもいいじゃないかといったところが、

子供の小中学校も踏まえて、高校も踏まえて子供の通学を考えると、やはりこの道路沿線がいい。女房に聞くと、通勤に利便性の高いこのオリンピック道路沿線がいいという家族の話し合いということを直に私は若い方に聞きまして、確かに私たち村全体を考えるならば、もっと景観がいいところもあるし、もっと耕作地もあるところもあるし、是非、ここじゃなくて、もっと私たちだったらもしかすれば景観の方を優先するんじゃないかと私もずっと思っていました。ところが、いざ実際に分譲地や住宅を希望される若い方の、直接若い方のお話を聞くと、子供の通学、保育園も踏まえて、利便性のいい箇所がいい。若いご夫婦でございますので、通勤等々考えるならば、やはりオリンピック道路沿線がいいという声を直に私聞きまして、私なりになるほどと思ったそんな経過でございます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 続きまして、建設経済課長と副村長と村長にお伺いしますけども、以前、同僚議員の質問の中で、馬曲のゴルゴサーティーンと言われまして、私は赤面した、そのような質問があったんですけども、先ほども同僚議員から有害鳥獣被害対策について質問がありました。先ほどの村長の挨拶文にもありました。農業の衰退、農地の荒廃の要因のトップワン、ツーが有害鳥獣被害と担い手不足であると考えますが、村内のある方が、収穫予定日の前夜に、獣により作物を壊滅させられ、もうこんな残念でやるせない気持ちを味わいたくないので、来年からは作りませんと言われていました。皆さんが有害鳥獣駆除に対してあてにされています現在、猟友会メンバーで構成される有害鳥獣駆除隊ですが、先ほどもありましたように、高齢化が進み、後継者の育成にも頭を悩ませているような状況であります。猟銃の購入、維持にも多額の金額がかかること、また手間がかかること、弾代に至っては、1人年間20万円以上もかかる隊員もいます。確かに、村長が言われる通り、以前は趣味の団体の猟友会員でしたが、現在は若手隊員のほとんどが、使命感から狩猟者登録をされているような現状です。しかし、残念なことに、現在のこの体制を維持していくということは秒読みで不可能なところまでできています。理由はいくつかありますが、先に述べましたものを含め、主に4点挙げられると存じますが、まず1点目が、先ほど来言われています高齢化と若手人材の不足です。2点目が、ウクライナの戦争開始後から高騰を続けている弾代を含めた猟銃の維持管理の大変さ、負担増です。3点目が、1点目、2点目をもとに、隊員の家族の理解、協力を得ることの難しさです。そして4点目が、村特有の地形の複雑さが相まって、経験を積むための時間を作るのに、かなり自分を犠牲にすること、家族を犠牲にす

ることなどです。このような現状を踏まえ、今後の課題解決に向けた考えを、担当課長、副村長、村長、伺えますか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 小川村の農業におきまして、やはり鳥獣害被害というのは大きな課題となっております。先ほど議員が言われたように、収穫直前で鳥獣に食べられてしまうという事態は、私自身も去年実際に被害にあったものの1人でもあります。そういった部分で、今後の農業をどうしようかというところまで考える方もおられる中で、現在、猟友会の皆さんのおかげをもってですね、人的な被害のものと、それと農業被害と合わせて、今おかげでなんとかしのいでいるというのが現状かと思えます。確かに、議員言われるように、現在の猟友会員の皆さん、高齢化しております。しかしながら、若い方もいる中で、本当に7年度におきましては全国的にクマ被害多くあった中で、当村においてもたくさんの被害が例年よりもあったわけでありましてけれども、その関係で目撃情報があると猟友会の皆さんには多くの出動をお願いしたところであります。そういったことで、本年度、8年度からの提案としては、今まで1日単位の補助を1時間単位に上げさせていただいたのですが、今、前回の委員会の時にも山本議員から言われた、弾代だっただけかかっているしというようなこともお聞きしました。それから、若手の間での認識とベテランの皆さんとの認識も違うというようなこともお聞きしました。そういった部分ではですね、また今後ですけれども、やはり考えていかなければいけない部分かなというふうに思います。猟友会の皆さんの中、正副会長も含めて、そのようなお声が特にはなかったものですが、また今後そういうようなこと、現状等もですね、汲み取って行って、猟友会と打ち合わせながら、猟友会員の皆さんがあまり過度に負担にならないような手立てを考えていければというふうに検討していきたいと思えます。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 今、山本議員の方から課題と言いますか、問題点4点ご指摘いただきまして、3点目の家族の理解と4点目の地理、地形の複雑さというところは、正直言って私あまり認識してなかったもので、今反省をしているところです。ただ、1点目と2点目、要するに経費の負担の問題と人材が少ないという問題については理解をしていたつもりでございます。経費については、近隣市町村、県の方でもやはり経費の負担を抑えようという動きが見えておりますので、そのような動きを村としても同調していく必要があるのかなというふうに思っております。人材に

つきましては、簡単に供給するということはできないのですが、まだ長野県では少ないんですが、環境省の方で民間事業者が、その有害鳥獣を駆除する際にその事業所に資格を与えるという制度を始めまして、1番分かりやすいところでは警備会社のアルソックという民間事業者があるんですが、そこは全国的に、長野県内にはないんですが、全国の78カ所のところで資格を取っているというようなことで、これから先、そういったその警備会社みたいなところが、こういう事業に乗り出してくるケースもあるのかなというふうに期待をしてるところでございます。国としても力を入れているという分野でございますので、そういった事業者が出てくるということに期待をしないと、ちょっと消極的な答えですが、そのように考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 猟友会員等々の実態、体制、経費等々について、4点についての課題が今、山本議員から質問がございました。先ほど大久保議員のところでもお答えさせていただきましたけども、昨年のクマ被害を受けまして12月の閣議決定されておまして、今回は特別国会で予算が確定されるだろうと思っておりますけども、私もこれ国の財務省の職員から聞いている話ですが、新年度からガバメントハンター、村の職員として雇うことができるかできないか別として、ガバメントハンター、人材育成に対する経費については、国が財源を措置すると言われてます。また、今の弾代も、檻やら、あるいは村内を回る人件費等々も踏まえて交付税措置されるということで、国がすでに新年度予算の中では閣議決定されております。まだ具体的に実際の予算決定をしてるわけでもございませんし、詳細なものは文書ではまだ来ておりませんが、県の職員からも同様の新たな取り組みについては私も説明を受けております。ただ、私の申し上げたいのは、国も県もそれに対する人件費、経費についてはそれ相応の措置を計画していると。それをいかに自治体が、小川村がその財源を基にどんな対応ができるかというのはまさにこれからでございます。また、実際に携わっている皆様方のご意見等を頂戴しながら、積極的に鳥獣害対策に取り組んでまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 2050年に中山間地の集落の5割近くが消失する。これは国土交通省が2050年に、地方の多くの集落が無居住化するという、そのような予測を立てているものです。当村においてはもっと早いペースですけども、私はこの国の政策の中で、このような無居住化を促進する政策があると考えています。まず1つ目

は、土砂災害防止法です。土砂災害防止法によって特別警戒区域に指定されると、原則、家の建て替えは困難となります。中山間地の広い範囲が特別警戒区域に指定されており、木造住宅の耐用年数などを考えると、何も手を打たない場合、多くの家で居住が困難となる可能性があります。そして、もう一つの政策が、当村には当てはまりませんが、立地適正化です。いわゆるコンパクトシティーを目指すための政策で、都市機能誘導区域と居住誘導区域を定め、そのエリアに住民サービスを集中し、コンパクトで住みやすいまちづくりを目指すものです。当村においても高齢者の独居世帯も増えており、集落に高齢者が1人というところも数多くあります。また、最終的に集落を離れ、子どもの家や施設に入るケースもあり、集落を残す難しさを感じます。当村においては、過去に一部の地域で集落移転の取り組みが実施されていますが、県内町村においても8町村で立地適正化計画を策定しています。このように、国の政策と実際の村のためになる政策とでは返りがあるのが実情です。どんな政策にしましても、陰と陽、メリットとデメリットがあり、現在の政策、施策で村政の運営をしていった時に、この後10年後、20年後、どのような村になっていると考えられるのか。これはもう憶測の域を超えているかもしれませんが、希望でも良いので考えを伺えますか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今、様々な内容について、国の政策も踏まえて、今後、村の10年先、20年先がどうなんだっていうお話でございます。かつては10年1昔と言っていましたけれども、今日に至っては5年ひと昔、3年ひと昔というそんな時代でございます。さすがに今から10年後、20年後と言われてもなかなか具体的なお答えはできないわけでございます。まあなんて言うんですか。ちょっと中身の無い返答で恐縮でございますけれども、農地も踏まえて、現況をいかに継続していくか、また、村の産業も村の歴史も村の経済も全てでございますけれども、いかに将来につなげていくかということでございまして、なかなか具体的なお話にならなくて大変恐縮でございますけれども、村民皆様方と一丸となって、今の現状を引き続いていく、また、時代にあった、時代の変化に即した内容も当然必要でございますけれども、そういったことも踏まえて、相対的に地域の皆さん、若い方、高齢者の方も踏まえて、さまざまなご意見を頂戴しながら村の将来につなげていきたいと、こんなふうな思いでございます。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 少し、高市首相のあるメッセージを抜粋して読ませていただき

ますけども、後ほど村長から噛み砕いた見解をちょっと伺いたいので、先に読ませていただきます。未来を与えられるものではなく、自らの手で切り開くもの、今の日本に必要な言葉です。挑戦しない国に未来はありません。守るだけの政治に希望は生まれません。希望がある未来は待っていてもやってこない、誰かが作ってくれるものでもない、私たち自身が決断し、行動し、作り上げていくものですという、このようなメッセージです。ここで国政に関して質問する気はありませんが、これを村に当てはめて翻訳するならば、私も執行部の皆さんと同様に、昭和生まれですが、最近ではAIによる翻訳が主流の中で、あえて山本翻訳なるもので、小川村流に翻訳させていただきますと、挑戦しない小川村に未来はありません、守るだけの村政に希望は生まれません、希望ある未来は待っていてもやってこない、誰かが作ってくれるものでもない、私たち自身が決断し、行動し、作り上げていくものですと単純にこのようになるわけですが、この村政運営にあたり、安定さが最も大切な中で、改めて村政運営に関し、首相のメッセージを踏まえた上で、基本的な村政運営に関しどうあるべきか、見解をお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 今、高市首相のメッセージでございましたけれども、私も、詳細な文面は出てきませんが、確かにそう言っていたものも頭に残っております。それを村に置き換えた時にさあどうなんだということがございますけれども、過疎町村、人口2千数百人の村であっても、まさに同じことをごさいますして、今を継続するばかりではなく、その時代時代の背景に沿った内容のものに、新たなものを取り組んでいく必要があるものと私も思っております。まさに、今のものを、現状を維持していただくだけでは、夢もなければ、また若い人たちにとっても魅力がございません。さて、それは何なのか、それがどういったことなのか、どんな施策であるかは別として、確かに村も変えていかなければなりませんし、先ほど申し上げました通り、時代背景に沿った村政運営をしていく必要があるものと考えております。1点だけ具体的に、1点だけ具体的なことを申し上げますと、先ほどびっくらんどのお話がありましたけれども、これも私、議会で申し上げておりますけども、もうハード事業の時代ではないと、物を作る、建物を作るという、そういう時代ではない、ソフト事業、いかに住みやすい地域にしていくか、ソフト面の充実というのは大事だというふうに申し上げました。ハード事業はやらないと言っている意味じゃないんです。先ほども村営住宅作っても維持費、管理費がかかってくじゃないかという話が出ましたけれども、住宅は維持管理費かかりません。私、住宅を建てています

けれども、元をとるって言ったら行政でそんな言葉ありませんけれども、村営住宅の住宅使用料で元をとると言ったら行政で不適切だけど、建築費のことを言うならば、10 数年で建築費、住宅使用料で建築費になるんですね。私の申し上げたいのは、住宅は建てます。維持管理費がかかりません。ハード事業をやります。今後、それに対する維持管理費、ランニングコストはかからない事業に、ハード事業もそこに着手するそこに財源を投入すべきだと私は考えております。ハード事業、物を作りました。維持管理費、人件費、関係経費が数千万かかってく。具体的に言うならば、びっくらんどは特にそうなんですけども、そういったものは決してこれからはそういったハード事業はできません。しかしながら、住宅には、維持管理費ゼロとは言いませんけども、住宅使用料で十二分に間に合いますし、建築費そのものが10 数年で住宅使用料で賄えるというなことでございまして、私の申し上げたいのは、維持管理費のかからない、ランニングコストのかからないところにハード事業も力を入れていくべきだということでも申し上げました。まあ、先ほどの答弁とちょっとわからなくなってきましたけれども、村としての挑戦、これから未来にどうするんだということでも申し上げるならば、維持管理経費、ランニングコストのかからないところにハード事業はかけていく。それから、私の、根本的にハードじゃなくてソフト事業、こんな政策が必要じゃないか、鳥獣害もそうですけども、そういったところに財源を、そういうところに力を入れてくこんな気持ちでおります。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9 番（山本 陵議員） 最後ですけども、この安定した村政運営を行うために2 点だけ最後質問させていただきます。1 点目が、担当課長にお尋ねしますけども、上下水道の経営戦略の策定を今定例会にお示しできるっていう話でしたので、その進捗状況をお伺いします。2 点目が、財政推計に関してですけども、副村長も以前、今年度にはっていう話でしたので、その進捗状況を合わせてお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 策定の方は出来上がっております。ですのでどのタイミングでお示しするかですけれども作成しております。当面の見通しとしましては、やはり繰入などもありますので、その辺の関係から、見直しの関係では、当面する事業の見込み等から5 年以内に水道料金、下水道料金ともに値上げは必須というふうに出ております。で、その後につきましては、一気に値上げというわけにはいきませんので、5 年スパンで上げていくという当面の計画を作成したところであります。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 財政推計につきましては、大変お待たせをいたしましたけれども、今議会でご報告できるような形でまとめてあります。ただ、今回の財政推計は小川村で初めて作った財政推計でありまして、言わば試作品と言えるレベルのものかなというふうに考えております。今後、一定期間ブラッシュアップしながら何回か作っていくともう少し精度の高いものになろうかと思っておりますけれども、きちんと委員会等でご説明できるレベルには仕上がっているというふうに自負しております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） では、委員会において説明をしていただく、また資料を提出していただくことお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（西沢哲朗） 以上をもって9番山本 陵議員の一般質問を終結いたします。

ただ今、一般質問の途中ですが、残時休憩とします。再開は午後2時丁度とします。

（午後1時52分）